

返戻金制度について

●返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が、入社 3 ヶ月以内に本人都合による退社または本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還致します。

- ・入社後 1 ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の 80%
- ・入社後 1 ヶ月超、2 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 75%
- ・入社後 2 ヶ月超、3 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 50%

但し、紹介予定派遣の場合、または派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は別途書面（覚書、見積書等）により別の定めをする場合があります。

許 可 番 号 : 40-ユ-300831
事業所名称 : 株式会社ジョブ九州 人材派遣事業部
事業所所在地 : 熊本県熊本市中央区辛島町 8-23
 桜ビル辛島町 5F